

長門市地域おこし協力隊採用支援業務仕様書

1 業務名

長門市地域おこし協力隊採用支援業務

2 委託期間

契約締結日から令和8年11月2日まで

3 実施場所

長門市 地内

4 業務の目的

地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号総務事務次官通知）及び長門市地域おこし協力隊設置要綱に基づく地域おこし協力隊の隊員として、人口減少や高齢化等の進行が著しい本市において、地域力の維持・強化に資する人材を確保することを目的とする。

5 地域おこし協力隊の採用人数及び担当事業

- (1) 採用人数：5人
- (2) 担当事業：4事業

6 業務内容

(1) 募集要項の作成

隊員の活動主体となる長門市の担当課及び受入団体と、現地またはオンラインにて隊員のミッション及び活動内容に関するヒアリングを実施し、募集要項を設計する（一次選考合格者へのおためし地域活動体験のプログラム作成も含む）。ただし、募集要項の内容は、発注者と協議し、発注者が決定するものとする。

(2) 募集プロモーションの実施

募集要項をもとにJOINのWEBサイトやSMOUTを活用した募集（記事の作成、編集）・スカウトを実施する。なお、実施に必要なJOIN、SMOUT（プレミアムプラン）のアカウントは市の既存のアカウントを使用する。

(3) 募集に関するの問合せ対応

募集事業や地域おこし協力隊の制度に関する問い合わせへ回答するものとする。

(4) 募集説明会やカジュアル面談の実施

募集活動の一環及びミスマッチを防止するため、発注者と協働し、募集説明会やカジュアル面談をオンラインにより実施する。

(5) 隊員採用支援

ア 応募者からの応募書類の要件審査を行い、応募者情報を整理のうえ、発注者に提供すること。選考及び採用の決定については、発注者が実施する。

イ 一次選考（書類選考）の合格者に対しては、2泊3日のおためし地域活動体験を実施することとしており、実施にあたって、応募者・受入団体・市との連絡調整を行うものとする（おためし地域活動体験の実施は市と受入団体で行うものとする）。

(6) 本業務に係る独自提案

業務の実施にあたって、効果的と考えるものについて企画提案上限額の範囲内で積極的に独自提案し、実施すること。

7 成果品

(1) 募集要項

(2) 問い合わせ対応記録

(3) 応募書類等の応募者情報

(4) 募集プロモーション、募集説明会やカジュアル面談の実施報告書

8 参考スケジュール

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
中間支援団体	募集開始	募集締切	団体決定							
受託者		プロポーザル		業者決定 要綱作成		隊員募集	説明会	一次選考	二次選考	

※中間支援団体の募集・決定は発注者で行います。

9 その他

(1) 受注者は、必要に応じて発注者と打合せを行うこと。

(2) 本業務において、受託者の社員は、在職中はもとより退職後といえども業務上知り得た秘密を何人にも漏洩してはならない。

(3) 受託者は、成果物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）を当該著作物の

引渡し時に本市に無償で譲渡するものとする。

(4) 本業務により得られた資料・情報等は、本市の許可なく、他に公表、貸与、使用、複写、漏洩をしてはならない。